

各指定就労移行支援事業所運営法人代表者
各指定就労継続支援事業所運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における
在宅支援の要件遵守の徹底について（周知）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

在宅での就労移行支援又は就労継続支援を提供する事業所におかれましては、今般の国事務連絡及び過去の留意事項通知等をご参照のうえ、適切な支援を徹底いただきますようお願いいたします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥 田	担当	伊 藤
電話	058-272-1111 内3491		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		